

市町村森林整備計画の案に対する意見の要旨及び当該意見の公表

計画事項	意見の要旨	当該意見の処理の結果
全体について	<p>林野庁のガイドラインに沿っており、また昨年樹立した計画の修正であることから、公的に要求される策定目的には対応できていると認められます。しかしながら、森林放置や荒廃が進み、しかも林業就業者の減少と経営意欲衰退という二重三重の危機にあることに鑑み、それぞれの項目について具体化とその推進強化を引続きお願いしたい。</p>	<p>今後も国、都の森林整備計画に則り、日の出町森林整備計画の策定を行ってまいります。</p>
公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	<p>「木材生産機能区域」については実態と乖離がある区域も多く、広い範囲をひとくくりにすることには違和感があります。目的である木材生産機能強化のためにも、下位計画として構わないので、重点区域の設定が望ましく思われる。</p>	<p>貴重なご意見でございますが「木材生産機能区域」については、実態調査を行いつつ、次回の計画変更時に反映させられるか検討をしております。</p>
その他必要な事項	<p>生活環境保全林の位置づけについて再評価をお願いしたい。</p>	<p>貴重なご意見でございますが「生活環境保全林」について実態調査を行ってから再評価・位置づけとなる為、次回の計画変更時に反映できるか検討をしております。</p>
	<p>II の第5 の3 から、V の5 まで(P18～P24)、目次と本文のページ番号が一致しません。</p>	<p>ページ番号については修正を行いました。</p>

	<p>別表1では林班16と23は「災害の防止・・・を推進する森林」ですから、付属資料「森林整備計画概要図(1)」では現状白色のところ、橙色であるべきです。</p>	<p>付属資料「森林整備計画概要図(1)」については修正を行いました。</p>
--	---	---